平成２７年（フ）第７４号
青森県むつ市柳町３丁目13番40号　杉山アパート
債務者　山本　光男
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　真実
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５号
青森県北津軽郡鶴田町大字木筒字上藤代41番地
債務者　長内　　隆
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第６２６号
札幌市南区真駒内曙町４丁目10番10号
債務者　飯田　信男
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８号
熊本県人吉市浪床町3085番地１
債務者　藤本　誠一
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第９号
富山市堀川町168番地　パークリージェント堀川106号、前住所富山市泉町１丁目３番12号
債務者　田口　徹忠
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成27年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０号
富山市堀川町168番地　パークリージェント堀川106号、前住所富山市泉町１丁目３番12号
債務者　田口　節子
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成27年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６２１号
横浜市旭区さちが丘54番地29　サン二俣ハイツ205
債務者　小林　慎一
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７０号
東京都府中市是政２丁目38番地の７レオパレスアリア106
債務者　竹本　明彦
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成27年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２７１号
東京都府中市緑町１丁目13番地の５メゾンドモア203
債務者　竹本　郁代
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成27年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５４９号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼海岸４番４号
債務者　城間めぐみ
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９１号
静岡市葵区赤松８―16　医療法人社団博慈会介護老人保健施設こみに、住民票上の住所静岡市葵区千代田５丁目９番26―９号
債務者　松下　文子
法定代理人保佐人　増田　英行
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５３号
川崎市幸区小倉４―28―１　小倉第１住宅410号室、住民票上の住所川崎市川崎区塩浜３丁目12番７号　ユナイト塩浜スカイラブ101
債務者　大城　行正
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５４号
川崎市川崎区渡田新町２丁目８番１号　レオネクストシルクパレス304、前住所川崎市川崎区塩浜３丁目12番７号　ユナイト塩浜スカイラブ101
債務者　大城　　綾（旧姓近野）
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
栃木県佐野市植上町1580番地３、前住所栃木県栃木市藤岡町赤麻493番地２
債務者　柿沼　孝夫
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
宇都宮地方裁判所足利支部